

## 郡上藩醫學校と種痘・施療事業

森永 正文

もりなが耳鼻咽喉科

美濃国 郡上藩は、美濃・越前の両国にわたる四万八千石の小藩である。天明年間(1781-89)に、藩都 郡上八幡(岐阜県郡上市)に、藩校「潜龍館」が創設された。当初は、漢学を中心としていたが、明治元年に、医学、洋学が加えられ、名称も「集成館」と改称された。「医学校」の教官は10名を教え、大部分は郡上藩藩医(10名のうち8名)であり、この他、2名の町医も含まれていた。授業は従前の和漢医学を中心に行われたものと思われるが、少なくとも2名の蘭方医がいることから、一部、西洋医学も教授されていた可能性も考えられる。

「江戸医学所」(お玉が池種痘所)を接収し、「医学校兼病院」(大学東校)とし、その中に種痘館を設け、種痘事業の全国展開に強い意欲を見せ始めた明治新政府は、明治三年四月には、太政官布告を出し、全国の府藩県に対し、種痘の普及を要請した。この太政官布告を受け、郡上藩は、藩を挙げての藩営の種痘事業に着手した。そのセンター的なものとして「医学所」を立ち上げ、同年六月七日より同所での種痘を開始した。種痘は、七日、十三日、十九日、二十五日の、月に4回が実施された。希望者は、前もって、氏名、年齢を書き、「医学所」に届け出て、種痘を受けた。これらの種痘、及び後述の施療の業務は、医学校教官達が中心になり進められた。しかし、こうした種痘事業への反対運動があり、藩当局は反対者の捜査に乗り出し、又、御触書を出し、反対運動に警告を発している。おそらくは、呪術者、祈祷師などを中心とする宗教者達によるものではなかったかと考えられる。

種痘の実施と同時に、「医学所」での施療も開始された。診察日は、月12回であり、三日、五日、七日、九日、十二日、十五日、十七日、二十一日、二十三日、二十五日、二十八日、晦日であった。「医学所」での診察を希望する者は、予め居住する町名主、村役人へ受診希望書を申請し、その捺印をもらった上で、その書類を「医学所」へ持参し提出して、診察を受けることができた。又、生活困窮者には、医学所での診療費が免除されていた。「医学所」は、貧病院、施療院としての性格を持ち合わせたものでもあった。種痘・施療事業は、いずれも藩よりの領民への慈善事業という形で行われた。

明治五年二月の「元郡上県学校」調書によると、明治三年十月一日より四年九月三十日までの一年間の「医学校」諸費として、米三石六斗及び金百二拾五両が計上されている。その内訳は、「医学校」教官10名に支払われた人件費、米三石六斗及び金六千八百疋、種痘・施療に、金百八両となっている。「医学校」諸費の90%近くが、種痘・施療事業に費やされ、郡上県(郡上藩)政府の医療事業に対する意欲がうかがえる。しかし、明治四年七月に廃藩置県が断行され、更に、同年十一月の全国の新たな県の再編成により、郡上県のような小県は吸収統合され廃県となり、「郡上県学校」(元郡上藩校)も同じ十一月に幕を閉じている。吸収されなかった大県(藩)の医学校(後の金沢大学、岡山大学医学部など)とは好対照である。明治三年六月より行われてきた種痘・施療事業も、「郡上県医学校」閉校とともに、同四年十一月に終わりを告げている。

江戸時代後期頃より、社会の要請に応える形で、全国の藩校で医学校が設置されるようになった。このような医学校は、医育機関であると同時に、施療機関としての機能を持ち合わせていたという。奥美濃の小藩にも、このような医学校が存在し、併せて、医学校を拠点とした地域の種痘事業、施療事業が行われていたことを報告する。